

1. 出張概要

目的 東アジア諸都市における火災被害と建築および消防に関する法律の現状調査および教育・研究交流のための事前協議を行う。

期間 3月2日(月)より3月8日(日)

調査者 小林恭一、西田幸夫(以上GCOE)、内海佐和子(昭和女子大)

2. 訪問先

① ベトナム建築研究所 3月3日 9時00分～10時30分

打合せ者：建築研究所建築基準課 Manager Tran Thanh Y

建築基準法は、国家に承認された法律であり、大学、建築研究所等が分担して策定した。建築基準課では1巻と4巻の病院、学校など公共建築の基準作成を担当した。大規模建築は建築承認について消防の承認が必要である。消防に関しては別に法律に定めている。火災に関しては6巻に詳細が記載されている。

現在検討しているのは、高層ビルの防火基準であり、1996年に基準を策定しているが、33階、70階という高層建物が建設されており、3冊の基準策定を予定している。

一般の火災では電気火災が多い。

2006年 火災件数 2,125件、死者53名

2007年 火災件数 2,638件、死者50名

実験施設を持っている機関としては、建設省建築科学研究所、消防大学があり、今後、紹介をお願いする予定である。



建築研究所 Tran Thanh Y 氏



ハノイ建築大学 Le Quan 教授

② ハノイ建築大学 建築学科 3月4日 10時30分～11時30分

打合せ者：建築学科 教授 Le Quan ほか

Le Quan 教授は、ハノイ建築大学では都市計画を教えている。火災の専門に教えている先生はいないが、計画分野なので今後連絡を取って進めていければと考える。

③ ハノイ建設大学 2009年3月5日 10時～11時30分

打ち合せ者：Urban Architectural Institute Director；DOAN MINH KHOI

Vice director；PHAM THUY LOAN

Dean of Architecture and Planning Faculty；Prof. Arch. NGUYEN NAM

International Cooperation Department

Vice director of Department；DAO TANG KIEM

建設大学ではベトナムで唯一の大学であるが、火災を専門で教育している部門がないので、防火について短期講義あるいはセミナーの開催を依頼された。

また、人材交流、教育協力の大学間で学術協定等について意見交換を行った。



ハノイ建設大学 DOAN MINH KHOI 氏ほかとの打ち合わせ

3. 視察先

① Kengnam Hanoi Landmark Tower 70階建

ハノイ市カウザイ区で70階建て高層ビル「京南 (Keangnam) ハノイ・ランドマークタワー」(世界で17番目) 基礎から1階部分まで施工されている。投資主体は韓国の京南企業 (Keangnam Enterprise) で、投資額は約10億米ドル (約1150億円)。竣工は2010年の予定。「京南ハノイ・ランドマークタワー」は、70階建てビル1棟のほか、アパートおよび高級ホテル (部屋数910室) として利用される47階建てビル2棟、36階建てのオフィスビル1棟などから構成される複合施設。2007/08/28 11:25 JST配信出典 <http://www.viet-jo.com/ditem.php?itemid=070827060336> 2009/03/04



工事中のハノイ・ランドマークタワー



BAN QUAN LY DU AN XALA 団地
(高層集合住宅) 開発計画

② BAN QUAN LY DU AN XALA 団地（高層集合住宅）開発計画

3月4日 9時30分～10時30分

市中心部から30分、ハノイ建築大学から5分程度、鉄筋コンクリート造21階建ての集合住宅。10階基準階を視察。8戸/Fあたり80～100㎡の住宅、階段2か所、住棟計画は南面採光をこだわらないため良好な計画である。仕上げは下地レンガ積、モルタル塗の上ペンキ仕上げ、扉は木造と想定される。

4. まとめ

上記訪問の後、以下の検討を行うこととした。

- ① 入手したベトナムの消防関連法規の翻訳を行い法制度の体系を分析する。
- ② ハノイ建設大学との学術交流協定および防火に関する短期講義について協議を開始する。

以 上